消波ブロックによる防災林造成事業の効果について(岩山治山工事)

当施工箇所は太平洋側の日向灘に面しており、 過去においては波浪等により海岸の浸食によるクロマツ等の防風林が喪失し、陸地側の農地・人家 等に被害をもたらせました。

このことから、防潮堤により波浪・高潮・津波等の侵入及び浸食を防止するため、昭和27年度から「波消ブロック」等による防潮堤の施工を行い、人家・農地等の保全対象を保全し、平成28年度現在では総延長約2,800m(国有林のみの延長)を、施工しています。この波消ブロックの設置については「乱積み」と呼ばれる方法で行っています。

平成28年度の完成箇所については心見川から都農川の間に位置し、高さ3.5m波消ブロックにより、未設置箇所約190m中の51mの区間を施工しました。波消ブロックは、一個当たり8tの重さをもち、今年は313個製作を行い設置し、平成28年3月に請負契約し同年の6月に完成したものです。

3年前の計画時点では総数1,173個の予定でしたが、施工期間中に少しづつ陸域の海岸浸食が進行し、最終的に36個増の1,212個が必要となり、浸食が進んでいることが伺えます。

さらに工事の完了後については、施工箇所周辺に散乱している漂流物のゴミを工事請負会社と国 有林の職員が一体となって回収し、環境面におけるクリーンアップ整備を行いました。







